

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月29日

部課名 健康こども部 健康増進課

施設名	弘前市急患診療所
施設の設置目的	休日及び夜間における急病患者に対し、応急的な診療を提供することを目的とする。
所在地	弘前市大字野田二丁目7番地1
指定管理者名	一般社団法人 弘前市医師会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 事業計画書どおり適切に遂行された。 診療科目:内科・小児科(休日祝日のみ外科) 診療受付時間:夜間(年中無休)午後7時～午後10時30分 日中(日曜日・祝日・8月13日・12月31日・1月1日～3日)午前10時～午後4時 従事者:医師67名(内科医39名、小児科医14名・外科医14名)、看護師13名(看護師5名、准看護師8名)、医療事務9名、専従事務2名	
2 自主事業の実施状況 弘前市急患診療所事業において、自主事業の実施を求めているため、該当なしとする。	
3 市民サービス向上のための取組状況 年末年始等市内の医療機関が休診の場合も、全ての人が診療可能となるよう医師の割当を行っている。 弘前市医師会ホームページ、広報ひろさき、健康と福祉ごよみ等に施設案内と当番医師名を記載することで、より多くの人へ施設周知を実施した。	
4 市民ニーズの把握の実施状況 弘前市急患診療所内にご意見箱を設置し、利用者の要望把握に努めている。 新型コロナウイルス感染症対策のために実施している、受診者の待機場所の区分けや入場制限に係わる苦情の意見があった。	
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など） 令和2年度受診者数 内科1,692人、小児科1,925人、外科725人 合計4,342人	

6 指定管理業務の収支状況

指定管理業務における人件費(医師、看護師及び事務員手当)、事務費(消耗品費)、運営対策費(医師への弁当代)の収支において、適正に実施している。

7 実地調査の結果

指定管理者が記録している、弘前市急患診療所受入額及び払込額帳簿と市へ納入している払込額が一致しており、適切な経営管理が行われている。

急患診療所運営委員会を定期的開催し、急患診療所内の問題提起を行い、改善を模索することで、常に利用者の目線に立った管理運営を実施している。

指定管理者である一般社団法人弘前市医師会は良好な管理運営を実施していることが確認された。

8 成果指標の達成度

当指定管理では成果指標を設けていません。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	市側との連携対応し、サービスの向上を図っている。	今後も市側と連携対応し、サービスの向上に努める。
施設の管理	B	持針器、鑷子、非接触型体温計、衝立、セラミックファンヒーター、冷蔵庫を購入し、設備面で充実された。	今後も市側と連携対応し、施設の管理に努める。
経理の状況	B	専任者2名により業務を遂行している。	今後も適正な事務処理を遂行する。
団体の財務状況	B	良好に推移している。	令和3年度も健全な運営に努める。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	事業計画書どおり業務を遂行し、新型コロナウイルス感染症に対応し実施している。受診者の待機場所の区分けや入場制限に係わる苦情の意見がある。	新型コロナウイルス感染症に対応、受診者の待機場所の区分けや入場制限は、今後引き続き検討していただきたい。
施設の管理	B	医療現場での安全意識を高めるため、医療従事者の勉強会を活用している。また、施設の維持管理等適切に実施している。	令和3年度においては、職員全員に周知するような研修を実施し、健全な維持管理に努めていただきたい。
経理の状況	B	2人体制による適正な経理事務を実施している。	令和3年度も継続して適正な経理事務に努めていただきたい。
団体の財務状況	B	令和2年度決算書において良好である。	令和3年度も継続して健全な運営管理に努めていただきたい。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する